

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	DOWAホールディングス株式会社			コード	5714
提出日	2017/6/14		異動（予定）日	2017/6/27	
独立役員届出書の提出理由	・社外取締役の小泉淑子氏を独立役員として指定するため。 ・社外監査役の武田仁氏を独立役員として指定するため。 ・社外監査役の中曾根一夫氏を独立役員として指定するため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	細田 衛士	社外取締役	○													○	有	
2	小泉 淑子	社外取締役	○													○	指定	有
3	小林 英文	社外監査役								△								
4	武田 仁	社外監査役	○													○	指定	有
5	中曾根 一夫	社外監査役	○												△		指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		細田衛士氏は、環境経済学の研究者として専門的知見を有しており、また、環境省中央環境審議会や経済産業省産業構造審議会などの活動を通じて多くの経験と見識を有しているため、当社社外取締役として選任し、その職責を果たしていただいているため。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないこと、社外取締役として独立した立場で経営の監督を行っていることから、独立役員として指定しております。
2		小泉淑子氏は、弁護士としてコンプライアンスなどについて深い知見と経験を有しており、また、長年にわたり海外取引案件に携わっているほか、Inter-Pacific Bar Associationにおいて役員や女性ビジネス・ロイヤー委員会委員長として活躍してきました。幅広い活動を通じて多くの経験と見識を有しているため、当社社外取締役として選任し、その職責を果たしていただいているため。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないこと、社外取締役として独立した立場で経営の監督を行っていることから、独立役員として指定いたします。
3	小林英文氏は、みずほ証券株式会社に勤務しておりました。当社は、同社の関連会社である株式会社みずほ銀行との間に資金の借り入れなどの取引関係がありますが、同行は複数ある主な借入先の一つであります。当社と同行の取引金額は、当社連結総資産の3.01%程度であり、相手方の貸出金残高の0.02%未満であることから、当社と同行との間に独立性に影響を及ぼす特別の関係はございません。	
4		武田仁氏は、弁護士としてコンプライアンスなどについて深い知見と経験を有しており、また、日本弁護士連合会常務理事をつとめるなど多くの経験と見識を有しているため、当社社外監査役として選任し、その職責を果たしていただいているため。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないこと、社外監査役として独立した立場で経営の監督を行っていることから、独立役員として指定いたします。
5	中曾根一夫氏が常勤監査役となっている藤田観光株式会社において、当社企画・広報部門部長仲雅之が社外監査役に就任しております。当社は、専門的な知見を有する社外監査役の候補者の紹介を同社から継続的に受けています。また、同社に社外監査役の候補者を継続的に紹介しています。なお、実際に候補者として株主総会に提案する判断は、それぞれ独立して行っております。	中曾根一夫氏は、藤田観光株式会社常勤監査役として培った深い知見と経験を有しているため、当社社外監査役として選任し、その職責を果たしていただいているため。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないこと、社外監査役として独立した立場で経営の監督を行っていることから、独立役員として指定いたします。

4. 補足説明

当社は、取引額（寄付等を含む）が、相手方の売上高（収入）の5%未満の取引等は、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れがないものと判断しています。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
 ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
 ※5 独立役員の選任理由を記載してください。